

令和3年度第5回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 臼澤 勉

- 1 日時
令和3年10月12日（火曜日）
午後1時41分開会、午後2時17分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
臼澤勉座長、菅野ひろのり副座長、岩城元議員、米内紘正議員、佐々木朋和議員、
ハクセル美穂子議員
- 4 事務局職員
下山議会事務局次長、中村議事調査課総括課長、大坊政策調査課長、角館主任主査、
藤根主任主査、八重樫主査、菊池主任
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、木村幸弘議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 協議事項
 - ア 令和4年度広聴広報計画骨子案について
 - イ 令和3年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）開催案について
 - ウ 岩手県議会公式チャンネル（Y o u T u b e）運用ポリシーについて
 - (2) 報告事項
 - ア 令和3年度親子県議会教室開催結果について
 - イ 令和3年度傍聴アンケート調査の結果（5月臨時会・6月定例会）について
 - (3) その他
次回の会議日程について
- 8 議事の内容

○**臼澤勉座長** ただいまから、令和3年度第5回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1)令和4年度広聴広報計画骨子案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○**下山事務局次長** 協議事項の説明に先立ち、岩手県議会における広聴広報の概要について説明させていただきます。資料1-1をごらん願います。

この広聴広報会議は、岩手県議会基本条例、岩手県議会会議規則の規定を受けて、議会

の広聴広報活動に関し協議又は調整を行う場として設置されているものです。広聴広報会議運営要領の全文は、資料1-2として配付しておりますので、後ほどごらん願います。

資料1-3をごらん願います。

本年度の会議の開催計画につきましては、年間9回程度の開催を予定しており、太字部分が今回以降の予定となっております。右欄には想定される議題を記載しておりますが、開催の時期、回数等も含めまして、概ねのスケジュール案としてごらんいただければと存じます。

なお、この会議の会議記録はホームページで公開しております。

資料1-1の2ページ、3ページに戻っていただきまして、令和3年度の広聴広報事業の一覧で、項目に星印が付いているものは、一括して業者委託により実施しているものです。

本日、皆さまのお手元に広報用パンフレットを配付しております。一般向けと子ども向けの2種類ありますので、後ほどごらん願います。

なお、一般向けのパンフレットにつきましては、委員会の活動など内容を一部修正することとしており、来月下旬までには印刷できる予定です。

続きまして、協議事項の説明をさせていただきます。資料2をごらん願います。

資料2は、来年度の計画を御協議いただくに当たって、事務局がたたき台として用意したものであります。令和4年度の予算編成事務が間もなく始まることもあり、来年度に行う広聴広報活動をいかがするか、本日を含め何回かにわたって、当会議の場で御協議いただきたいと考えております。

まず、1の令和4年度の方向性としては、(1)に記載しておりますとおり、本年度の取り組みを継続しつつ、必要な部分について改善を加え、見直しを行う形で、内容の充実を図りながら実施することとし、(2)について、3年毎に行っている県議会の広報等に関するモニターアンケート調査を実施し、現在の事業を検証するとともに、意見及び要望への対応を検討してはいかがかと考えております。

次に、2、具体的な取り組みにより、事務局で考えております内容を御説明いたします。資料の左側が本年度の取り組み、右側が令和4年度の取り組み案、下線部分が変更や拡充を行う取り組みとなります。

(1)広報の①印刷媒体による広報ですが、広報誌いわて県議会だよりは、長年の取り組みにより、県民に一定の認知を得ていると思われまますので、基本的に来年度も継続実施し、パンフレットにつきましても、引き続き配付することとしてはいかがかと考えております。

②テレビ媒体による広報につきましても、ダイジェスト番組きょうの県議会と代表質問テレビ中継を引き続き実施することとし、③インターネットによる広報につきましても、ホームページ、本会議等中継、フェイスブックなどを継続するとともに、オの今年開設したユーチューブの公式チャンネルにつきましても、決算特別委員会や予算特別委員会の総括質疑等を念頭に、配信可能なものを検討しながら拡充していくこととしてはいかがかと考えております。

④のその他の広報につきましては、アの若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテスト

は応募も増えており、イの親子県議会教室は参加者の満足度も高いことから、いずれも継続したいと考えております。ウの多様な媒体を活用した広報のディスプレイネットワーク広告につきましては、今年度新たに実施しているもので、定例会ごとに年4回、ヤフー又はグーグルに県議会のバナー広告を掲載し、議会ホームページ等に誘導するものですが、現時点では6月定例会の実績しかないことから、2月に開催する広聴広報会議で、ある程度まとまった実績をもとに、来年度継続して実施するか、又は別の媒体での広報を企画提案してもらうか、検討してはかがかかと考えております。

裏面をごらん願います。

(2)広聴の①県民と県議会との意見交換会につきましては、今年度と同様に4回開催し、このうち、女性や若者など対象を絞った意見交換会を各1回開催し、可能であれば大学などの高等教育機関と連携した意見交換会も検討してはかがかかと考えております。②の本会議傍聴アンケートにつきましても、継続してはかがかかと考えております。

(3)評価につきましては、先ほど1の方向性で御説明したとおり、来年度調査を実施し、これまでの事業の検証を行ってはかがかかと考えております。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○ハクセル美穂子議員 令和4年度広聴広報計画骨子案のインターネットによる広報について、若者が使用しているSNSが、フェイスブックからインスタグラムやラインに移行してきているので、若者向けということであれば広報媒体を検討してはかがかかでしょうか。その際は、手間を増やさないために、すでに行っているユーチューブやフェイスブックと連動するような形でできればと思います。

もう1点、令和3年度のディスプレイネットワーク広告の結果について、グーグルやヤフーのホームページから、どのくらいの人数が誘導されてきたのかというデータが示されるのでしょうか。

○大坊政策調査課長 若者向けの広報媒体については検討させていただきます。

ディスプレイネットワーク広告については、6月定例会分の実績が委託業者から示され、6月23日から7月10日まで実施し、表示回数6,159,814回、クリック数3,678回、クリック率0.06%となっています。委託業者の想定したクリック率は0.08%であったため、若干低い結果となっています。

○ハクセル美穂子議員 クリック率が想定より低いということですが、問題点などは委託業者で分析してもらえるものなのでしょうか。

○大坊政策調査課長 クリック数は、日ごとや年齢別で結果が出てきていますし、まだ6月定例会分のみの実施となっていることから、今後、グーグルとヤフーを比較しながら結果を見ていきたいと思っております。

○佐々木朋和議員 わたしたちの県議会のパンフレットについて、1回の印刷部数や何年で消費しているのか、また、残部数はどのようになっているのでしょうか。

○大坊政策調査課長 パンフレットの部数については、本日中にお知らせしたいと思っております。

なお、一般県民向けについては、2年に1回印刷しており、傍聴にきた方に配付しています。

○佐々木朋和議員 観光の現場では、紙媒体ではなく、USBにまとめてそれを渡すということもあるようですので、今後の検討として、印刷部数や配布部数、残部数を後ほど教えていただければと思います。

○臼澤勉座長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、令和4年度広聴広報計画骨子案については、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

次に、1、協議事項(2)令和3年度県民と県議会との意見交換会、12月実施分開催案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○下山事務局次長 資料3-1をごらん願います。

本資料は、昨年12月1日に開催いたしました広聴広報会議において決定された令和3年度の実施方針について、今年度の開催実績等を追記等したものでございます。

まず、1の開催回数については年4回とし、4広域振興圏で1回ずつ開催できるよう配慮することとしています。

次に、2の開催計画については、前期は、若者との意見交換会を県南広域振興圏で、女性との意見交換会を沿岸広域振興圏で実施しております。本日は盛岡広域振興圏と県北広域振興圏で実施する後期の意見交換会につきまして、テーマ及び開催市町村等を御協議いただければと存じます。テーマの候補につきましては参考1に、これまでの開催状況につきましては2ページの参考2に、盛岡及び県北広域振興圏におけるこれまでの開催市町村及び未実施市町村については3ページの参考3に記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

12月実施分の開催案につきまして、資料3-2により御説明いたします。

まず、盛岡広域振興圏での意見交換会については、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に地方で働くことの価値が高まっていることを受けて、当該地域に移住や起業をして活躍している方々と、地方で働く魅力や新たな可能性についてをテーマに実施してはいかがかと考えております。日時は12月13日13時から、会場については、盛岡地区合同庁舎大会議室ではいかがかと考えております。

次に、県北広域振興圏での意見交換会については、農林水産業は本県の基幹産業であり、県民の豊かな食生活に大きな役割を果たしている一方で、担い手不足などの課題も抱えていることから、農林水産業及び食産業の担い手の方々と、北いわての地域資源を生かした農林水産業、食産業振興についてをテーマに実施してはいかがかと考えております。日時は12月20日13時から、会場については、九戸村公民館H O Zホールではいかがかと考えております。

資料3-3は、県民と県議会との意見交換会開催要綱ですので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

なお、各会場の座長及び参加議員の割当てにつきましては、次回の広聴広報会議において、御協議いただきたいと思います。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○ハクセル美穂子議員 これまでの開催市町村について、偏りがありますが、人口割などで決めているのでしょうか。開催市町村の決定方法を教えてください。

○大坊政策調査課長 人口割ではなく、会場の広さや参加者の交通の利便性、会場の予約可能状況などを考慮して決定しています。

○ハクセル美穂子議員 未実施市町村が記載してありますが、未実施市町村で開催した方がいいという意図があるのでしょうか。

○下山事務局次長 参加者は一つの市町村に偏ることなく参加いただいておりますが、会場についても、可能であればまんべんなくということは意識してございます。今回も、未実施である九戸村において施設が予約可能であったため、配慮したところです。

○白澤勉座長 令和4年度広聴広報計画骨子案において、新たに高等教育機関と連携するとありました。今回の開催が、盛岡広域振興圏と県北広域振興圏ですので、令和4年度は県南広域振興圏と沿岸広域振興圏になると思いますが、県南と沿岸では、大学が非常に限られてきます。盛岡であれば大学が集中していますので、今回の盛岡での開催において、大学との連携は考えているのでしょうか。

○大坊政策調査課長 令和4年度の意見交換会については、第7回の広聴広報会議で、どの開催地で誰を対象とするかなどを御協議いただきたいと思います。

○白澤勉座長 今回の盛岡広域振興圏では大学との連携は考えていないということでしょうか。

○下山事務局次長 学校関係ですと事前調整に時間を要しますし、令和4年度も4広域振興圏で開催したいと考えており、盛岡で開催する際には、大学との連携を考えさせていただきたいと思います。

○白澤勉座長 それでは、令和3年度県民と県議会との意見交換会、12月実施分開催案については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については、当職に御一任願います。

次に、1、協議事項(3)岩手県議会公式チャンネル、ユーチューブ運用ポリシーについてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○下山事務局次長 資料4をごらん願います。

ユーチューブを活用した広報については、令和2年度から岩手県議会公式チャンネルを開設し、令和3年6月定例会からは本会議一般質問を試験的に動画配信してきたところで

すが、今後の情報発信の円滑化に資するため、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないように当チャンネルの運用ポリシーを定めようとするものであり、御協議をいただきたいと存じます。

岩手県議会公式チャンネル、ユーチューブ運用ポリシー案につきましては、国や他県の例や平成30年3月に当会議で決定した岩手県議会フェイスブック運用ポリシーに倣って作成したのですが、運用者から利用者に予め了知していただきたい事項として、4、コメントへの対応、5、禁止事項、6、知的財産権、7、免責事項、8、運用ポリシーの変更をあげております。よろしければ、この運用ポリシーをすみやかに岩手県議会ホームページに掲載し、円滑な運用に努めて参りたいと考えております。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○米内紘正議員 ユーチューブのコメント欄は、そもそも書き込めないようにできるのでしょうか。

○大坊政策調査課長 コメントを書き込めないようにすることは可能です。

なお、現在は、コメントが書き込み可能となっておりますが、ほとんど書き込む方がいない状況です。

○白澤勉座長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、岩手県議会公式チャンネル、ユーチューブ運用ポリシーについては、事務局の説明のとおりとすることで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については、当職に御一任願います。

次に、2、報告事項(1)令和3年度親子県議会教室の開催結果についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○下山事務局次長 資料の5をごらん願います。

8月7日に開催した親子県議会教室につきまして、今般結果を取りまとめました。この資料については、例年と同様、全議員に配付させていただくとともに、資料中、参加児童の感想及び保護者からのアンケート結果を除く1頁から7頁までを議会ホームページに掲載いたします。

親子県議会教室の実施結果については、以上のとおりであります。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、来年度、親子県議会を開催する際には、この報告書を参考としながら内容を検討していくこととしたいと思います。

次に、2、報告事項(2)令和3年度傍聴アンケート調査の結果についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○**下山事務局次長** 5月臨時会及び6月定例会における傍聴アンケート調査の実施結果がまとまりましたので、概要を御報告いたします。

まず、資料6-1をごらんください。5月臨時会にかかる傍聴アンケート調査の結果についてです。また、資料6-2は、岩手県議会傍聴アンケート結果についてです。

臨時会を傍聴した2名のうち1名の方にご協力いただき、概ね肯定的な意見をいただきました。

次に6月定例会ですが、資料7-1、傍聴アンケート調査結果の概要について、資料7-2、岩手県議会傍聴アンケート結果となっております。70名の傍聴者のうち、70%、49名の方々にご協力いただきました。

主な調査項目と回答内容については、説明を省略させていただきますが、(5)のその他の自由意見、感想等のところでは、議員に関することや、執行部、設備等に関する御意見、御感想をいただいております。

3の今後の対応についてであります。この集計結果を、議員の皆様や執行部に提供して注意喚起等を図るとともに、事務局内で情報共有し、今後の取り組みの参考としたいと考えております。

また、このアンケート調査結果については、これまで同様、全議員及び執行部に配付し、情報共有するとともに、資料6-2及び資料7-2の詳細版については、議会ホームページにも掲載したいと考えております。

なお、アンケート調査は、9月定例会においても引き続き実施したいと考えております。

傍聴アンケート調査の実施結果については、以上のとおりであります。

○**白澤勉座長** ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**白澤勉座長** 一つよろしいでしょうか。

資料7-2、3頁のシ、その他、2の議会運営に関することに、1人30分も質問をきいているととてもわかりにくい。表や画像があればわかりやすいかも、とありますが、議場でフリップを使用したり、議場のスクリーンにデータ等を映したいとなった場合、広聴広報会議で提案することは可能なのでしょうか。

○**中村議事調査課総括課長** 議会運営に関することは、議会運営委員会で議論いただくことになるかと思いますが、例えば、この場である程度協議いただいて、各会派の総意ということであれば、広聴広報会議座長から議会運営委員会の委員長に申し出るとか、あるいは、会派の中から議会運営委員に議会運営委員会で提案していただく等の方法が考えられると思います。

○**白澤勉座長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**白澤勉座長** それでは、傍聴アンケートは県議会を傍聴された方々の意見を聞くことができる貴重な機会ですので、会派に戻られましたら、みなさまにご覧いただくよう、よろしくお取り計らい願います。

次に、3、その他、次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○**下山事務局次長** 次回の第6回広聴広報会議の日程についてですが、12月に実施する県民と県議会との意見交換会開催案などを協議していただくため、9月定例会最終日の10月26日の議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○**白澤勉座長** ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**白澤勉座長** それでは、次回の会議は、9月定例会の最終日10月26日、議会運営委員会終了後に開催することといたします。

○**白澤勉座長** 本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大坊政策調査課長** 先ほど佐々木朋和議員からパンフレットの部数についてご質問がありました。4,500部印刷し、2,200部程度傍聴者へ配付し、現在の残部は1,000部程度となっています。なお、傍聴者のほかに、学校等へも配付しています。

○**白澤勉座長** ほかになければ、本日は、これをもって散会いたします。